

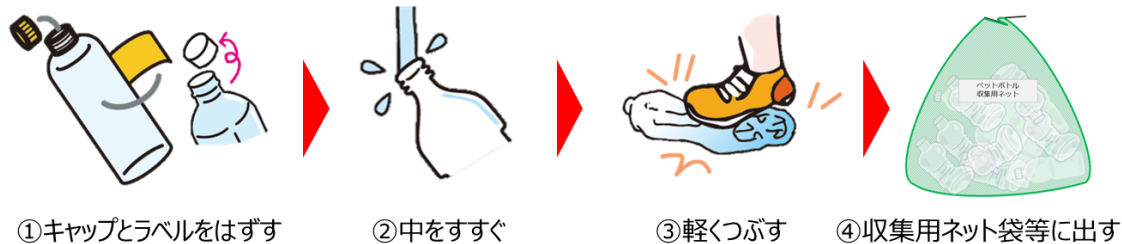
お 願 い

ごみ出しルールを守りましょう！

ごみは、正しく分別して、収集日の午前 8 時までにお出してください。

○資源物とごみを出すときのルール○

1. 「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「プラスチック製容器包装」、必ず市川市の指定袋に入れてごみ集積所に出してください。指定袋は、スーパー、コンビニエンスストア等で販売しています。
2. 「ペットボトル」は、キャップとラベルを外してごみ集積所に設置しているネット袋に入れてください。



3. 「ビン・カン」は別々に分け、指定袋または透明・半透明の袋に入れてください。
中身を残さないで、中を軽くすすいでください。



指定袋



〇〇マンション管理組合
〇〇自治会
市 川 市